

企画書審査基準

企画書は、次に掲げる事項により審査・提案する。
また、選定された企画書の提出者を、契約の相手方とする。

1 選定に関する基本的な考え方

信玄公生誕500年記念イベント企画実施等業務委託は、その功績を次世代に引き継ぐとともに、これをフックとして、県内への誘客、周遊を促し、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大により大きな打撃を受けている県内観光産業の反転攻勢に向け、記念すべき年のクライマックスにふさわしいイベントの企画立案、実施等を行うものである。

以上を踏まえ、次の項目視点について審査する。

(1) 企画能力 (30点)

- ・信玄公生誕500年記念事業の趣旨や目的を踏まえ、新型コロナの感染状況が悪化した場合にも対応できる代替イベントも含めて、具体的な感染防止対策を示しながら、記念イベントを効果的に実施するための工夫がなされた企画内容を提案されているか。
- ・来場者がイベント参加できる体験型のイベントを取り入れた効果的な企画が提案されているか。
- ・信玄公生誕ウィークを盛り上げ、全県に機運が波及するよう、期間中に開催される各イベントとの連携・協力が効果的な企画となっているか。
- ・「信玄公生誕500年」のクライマックスにふさわしく、また次年度以降の信玄公祭り等につながる効果的な演出が示されているか。 等

(2) 広報 (10点)

- ・県内外そして幅広い世代の人々の目に触れるような広報が提案されているか。
- ・効果的な広報媒体を活用した情報発信が提案されているか。 等

(3) 創意工夫 (10点)

- ・業務全体を通して創意工夫がなされているか。
- ・独創性はあるか。 等

(4) 実施・運営体制及びスケジュール (5点)

- ・本業務全体を通じた実施・運営体制は適切であるか、また、スケジュールは具体的なものであるか。 等

(5) 提案価格 (5点)

- ・業務内容に見合った適切な経費であるか。

2 選定方法

- (1) 各審査委員が、企画提案ごとに、1の各項目について評価を付す。(60点満点)
- (2) 各審査委員による審査の合計点が最も高い企画書を採用する。
- (3) 合計点の最も高い企画書が複数ある場合には、そのうちから審査委員長が選定する。